

## ◎議 事 日 程（第5号）

令和2年9月25日（金曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 特別委員長報告
- 日程第3 議案第40号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第4 議案第41号 愛西市永和児童館の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第42号 愛西市勝幡児童館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第43号 愛西市草平児童館の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第44号 愛西市立田北部子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第45号 愛西市立田南部子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第46号 愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第47号 令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第11 議案第48号 令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第49号 令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第50号 令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 認定第1号 令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第2号 令和元年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第3号 令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第4号 令和元年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第5号 令和元年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 認定第6号 令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第20 意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
- 日程第21 意見書案第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第23 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷺 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君	市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君
上下水道部長	三 輪 進 一 郎 君	消 防 長	横 井 利 幸 君
保険福祉部長	近 藤 幸 敏 君	健 康 子 ども 部 長	小 林 徹 男 君
監 査 委 員	戸 谷 會 治 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	丸 山 小百合	書 記	近 藤 泰 史

---

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出され、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（鷲野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として意見書案第 2 号、第 3 号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・ 常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・ 常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託をいたしました議案等につきまして、それぞれ御審査いただきましたので、会議規則第 38 条第 1 項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

初めに、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（大宮吉満君）

それでは、総務文教委員会の委員長報告を行わせていただきます。

総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、9 月 14 日午前 9 時半から開催をし、当委員会に付託をされました案件を慎重に審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございますように、議案第 40 号：愛西市手数料条例の一部改正については、主な質疑で、通知カードが廃止されたことにより、市民への影響はあるか、市民からの問合せの状況はどうかという質問に対しまして、通知カードが廃止されたことによって、市民が不便になることはありません。市民からの問合せについては、通知カードを紛失したときの対応について数件あったという答弁でありました。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第 40 号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会に付託を受けました部分について、主な質疑は、新しい生活様式対応事業費の文化芸術活動継続支援事業の委託料において、事業実施に当たり、コロナ対策としてステージの裏側、観客の入り口での対策はとの質問に対し、出演者の対策としては、楽屋として多くの部屋を使用し、利用者のスペースを十分に確保することや、観客の対策としては、入場時に密とならないようにパンフレットの配付時にも人と直接接しない方法を取るという答弁でありました。また、コミュニティ費のコミュニティセンター改修工事において、コミュニティセンター改修工事の工期は、またその間に利用制限を設けるのかの質問に対し、工期は11月から来年の1月までの3か月間を予定しており、室内工事を伴うため、利用制限は2週間程度を予定という答弁でありました。

質疑の後、反対討論がありました。採決の結果、議案第40号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

陳情第9号：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、陳情第10号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書において審査をいたしました結果、2案件とも全員賛成で採択されました。後ほど、委員会としての陳情に関する意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

**○議長（島田 浩君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

**○建設福祉委員長（近藤 武君）**

ちょっと暫時休憩をお願いしてもいいですか。添付書類がないので。

**○議長（島田 浩君）**

申し訳ない、暫時休憩でお願いいたします。

午前9時38分 休憩

午前9時44分 再開

**○議長（島田 浩君）**

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

**○建設福祉委員長（近藤 武君）**

まず初めに、先ほど添付書類の不備がありまして、申し訳ございませんでした。委員長としておわび申し上げます。

それでは、建設福祉委員会の結果を報告いたします。

建設福祉委員会は、9月15日午前9時30分から開催され、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第41号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてから議案第46号：愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定についてまでの主な質疑は、公募説明会の参加数は、その説明会の参加者からの事前質問はあったか、審査の内容はどの質問に対し、公募説明会の参加は10社、説明会の参加者からの質問は受けた。審査会の内容については、1回目は委員への説明、2回目は応募者のプレゼンテーションと審査であったという答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、議案第41号から議案第46号は、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会に付託を受けました部分についての主な質疑は、新型コロナウイルス感染症緊急対策費の中の保健センターの備品は何か、またインターネット回線はどのようにするのかとの質問に対し、備品はパソコン購入費である。回線は保健センターの既存の回線を使用するという答弁でした。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第47号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第48号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、主な質疑は、代診医師はどこから派遣されているのかとの質問に対し、名古屋大学病院から派遣されているという答弁でした。採決の結果、議案第48号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第49号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑もなく、採決の結果、議案第49号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第50号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、主な質疑は、認知症高齢者グループホーム等防災改築等支援事業費の総事業費は幾らかとの質問に対し、総事業費は444万6,000円であったとの答弁でした。採決の結果、議案第50号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第6号の決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告

をお願いいたします。

決算特別委員長、報告をお願いいたします。

#### ○決算特別委員長（大宮吉満君）

それでは、決算特別委員会の結果を報告いたします。

決算特別委員会は、9月18日午前9時から開催し、当委員会に付託をされました案件を慎重に審査いただきました。

お手元に委員会審査報告書の通知を配付してございますように、認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、まず消防本部所管の関係につきまして、主な質疑で、災害出動が前年度に比べて増えているが、どこにどれぐらい出動されたのかの質問に対し、令和元年度は建物火災が4件発生し、それぞれ団員が出動しているため、件数が増えているということでありました。例として、落合町の建物火災、稲沢市境界付近で起きた水難救助、町方町の建物火災、小津町の水難救助、本部田町の建物火災、早尾町の建物火災にそれぞれ出動していただいたという答弁がありました。

次に、議会・監査・会計関係につきましては、主な質疑で、議会で購入した車の保険料、燃料費、修繕料はどこに計上されているかの質問に対し、点検費用などは修繕料で組んでおり、燃料費と保険料は総務課で組んでいるという答弁でありました。

次に、総務部所管の関係につきましては、主な質疑で、公用車の燃料費について、どのような契約方法となっているかの質問に対し、燃料は総務課で2か月に1度、5社による随意契約、見積り合わせを行っており、その中で、安い業者で給油するよう指導しているという答弁でありました。

次に、企画政策部所管の関係につきましては、主な質疑で、広報事業のホームページ変更委託料について、ホームページリニューアルに対する評価はの質問に対しまして、市民の方から大変見やすくなった、検索がしやすくなったという意見が寄せられているという答弁でありました。

次に、市民協働部所管の関係につきましては、主な質疑で、資源ごみの売却代の収入について、主にどのような物品で収入が得られているかの質問に対し、上位3つが、新聞、段ボール、雑誌となるという答弁でありました。

次に、保険福祉部所管の関係につきましては、主な質疑で、緊急通報システムについて359名の登録者という形ですが、システムを活用して救命活動を行った事例があったのかの質問に対しまして、緊急通報が使われたのは53件で、搬送されたのは39名ですという答弁でありました。

次に、健康子ども部所管の関係につきましては、主な質疑で、ファミリー・サポート・センター事業について、国・県の支出金が増えてきている理由はの質問に対し、会員数の影響によるもので、30年度末に会員数が600人を超えたことで補助基準額が上がり、国県支出金が増えているという答弁でありました。

次に、産業建設部所管の関係につきましては、主な質疑で、道の駅について黒字であるが、

利用者が減少しているという評価である。減少の理由はの質問に対し、建設から15年以上経過しているので、利用者の慣れもあり、一般的な店舗と同じような減少と考えているという答弁でありました。

次に、上下水道部所管の関係につきましては、質疑として、地域し尿処理施設使用料に関し、消費税増額分の影響はの質問に対し、消費税の増額による影響はないという答弁でありました。

次に、教育部所管の関係につきましては、主な質疑で、あいさい音楽祭について、アンケートにはどのような声があったかの質問に対し、ほとんどの方がとてもよかったという声であった。中には、参加できて楽しかったという声もあったという答弁でありました。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定第1号は認定されました。

次に、認定第2号：令和元年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定から認定第6号：令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定までについては、いずれも質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で認定されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第3・議案第40号（討論・採決）

#### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・議案第40号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、議案第40号：愛西市手数料条例の一部改正について、賛成討論を行います。

今回の手数料条例の一部改正については、1つは旧優生保護法での優生手術を受けた方、感染病元患者への手数料免除については当然大事です。と同時に、マイナンバーの通知カードの廃止の件に関しては、5月25日から個人番号の通知カードが廃止されました。今回、その再発行も廃止されることとなります。

通知カードは、転居などで記載事項が変わらない限り有効ではありますが、そもそもこのマイナンバーの確認であれば、通知カードがなくても、また幾つかの方法で確認することもできます。通知カードの廃止は、進まないマイナンバーカード普及を行っていくためとも言われていますが、実際マイナンバーカードが普及しない実情を見ても、日常生活でマイナンバー利用の必要性はないことは明らかであります。今回は、その通知カードの再発行の廃止であり、問

題はないと考えて賛成いたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第40号を採決いたします。

議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第41号から日程第9・議案第46号まで（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・議案第41号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてから日程第9・議案第46号：愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定についてまでを一括議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第41号から議案第46号まで、全て反対であるということで反対討論いたします。

児童福祉サービスというのは、公営で行うということをまず初めに求めたいということ申し上げます。

今回、それぞれ応募された団体については、創意工夫を凝らし、子育て支援や児童健全育成事業に対して真剣に取り組むという提案をいただいておりますので、そのことについて、内容について反対ということではありません。

そもそも民間活力の導入とか、公営サービスを民間に任せていくという、そのことに反対であります。公設公営で行い、愛西市の全ての子供がひとしく育成されるということが必要であります。どの児童館、子育て支援センターでも同じ支援や健全育成が行われるということについては、公設公営が一番であります。指定管理で行うことにより、児童館や子育て支援センターの運営に点数をつけて、指定管理者を競争させるのではなく、公設公営によって運営による経験を蓄積、そして発展させることこそが必要であります。

今回は、勝幡児童館について指定管理者が変更となりました。指定管理という制度では、継続性を担保できないという矛盾は存在し続けるのであります。また、費用対効果を考えるあまり、専門職としての人件費が低く抑えられてしまうということも問題であります。

それぞれの児童館、子育て支援センターは、避難所としての役割になっています。愛西市との防災協定を結ぶ必要もありますが、選定、審査項目については、その内容がないことについては今後の課題であります。

また、自治体経営という考えによって、公営サービスを民間に売り渡す、公務員を削減していくという方法は、現在のコロナウイルス感染症状況の中で、軌道修正を行わなければならないという世論が今出ているのは確かであります。自治体本来の役割が保たれることができない、保つことができないということがいよいよ明らかになってきたのではないのでしょうか。この公的責任を民間に移譲する、そういう自由主義的な流れは変えなければなりません。

平成27年9月議会では、永和児童館以外の5つの議案については、指定管理の指定については賛成といたしましたが、以上の点で、議案第41号から46号までの全ての児童館、子育て支援センターの指定管理の選定について反対といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

それでは、議案第41号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてから議案第46号：愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定について、賛成の立場で討論させていただきます。

児童館、子育て支援センターは、子供に対する地域福祉の拠点施設に位置づけられていて、その地域に根差した子供の生活や、健康能力や情緒を豊かに育てる支援を行う目的で整備されています。

今回の指定管理者の指定については、児童館、子育て支援センターとともに、応募者が1施設に対し1事業者と選択枠がないことが残念であります。しかし、応募事業者は社会福祉法人、NPO法人等の団体に限られており、今までの活動経歴を検証すると、地域の児童福祉の趣旨を十分に満たしている団体でもあります。特に、特定非営利活動促進法に基づき、法人格を寄与された特定非営利活動法人であるNPO法人ですが、社会福祉法人格とは違い、様々な活動が可能となります。子育ての健全育成を図る活動をはじめ、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動や環境の保全を図る活動、地域安全活動など、20種類もの幅広い活動が可能となっています。社会福祉法人と同様な目的を持ちながら、このようにきめ細やかな地域活動が展開することになります。

れんこん村においても、さきに述べた地域のために大切な活動が含まれています。また、応募された社会福祉法人は、第2種社会福祉事業に掲げる保育園の運営や、地域に根差した子育ての事業展開を図っておられます。このような法人には、事業によりますが、税の優遇制度も与えられています。その反面、制約も設けられており、営利を目的としないこと、宗教や政治活動を主な目的としないことなどが上げられています。

今回、指定で1つだけ残念なことは、指定管理者として、れんこん村技研共同体での申請をなされたことでもあります。2つの事業者は、愛西市の指定管理者や委託事業の実績もあり、多数寄与していただいております。しかしながら、指定管理の内容によって、合議体や共同体でしか運営ができない事業かを判断する必要があると思います。今回、営利を目的としない団体

と、営利を目的とした株式会社が目的を達成するための事業展開、財務展開については、やはり違和感を覚えます。

これまでのれんこん村の事業実績や営業のノウハウはすばらしいものであり、冒頭に述べた児童館という運営の趣旨を十分に単独でも運営管理が遂行されるものと考えております。今後の各種指定管理者の認定においては、委託内容の精査をしていただくとともに、公募における業者選定に配慮を申し添え、賛成討論といたします。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

では、議案第41号から46号の児童館、子育て支援センターの指定管理者の指定について、賛成の立場で討論いたします。

今、原議員からNPOと企業との連携ということがありましたが、今、行政と民間との連携が進むように、NPOと企業との連携はかなり進んでいる状況であります。一言、その点は今のNPOの状況として発言させていただきたいと思います。

この間、私は児童館、子育て支援センターの市全体の質のアップということで、館長会などの提案をしてきました。指定管理者制度を導入すると、なかなかうまくいかない施設間交流や情報交換などもできるようになっています。また、愛西市は、児童館と児童クラブが併設されるといった他の市町村では児童館と児童クラブが別個の施設の場合が多いんですが、併設されるといった特殊な運営がされており、児童館機能が軽視され、児童クラブ機能が重視される傾向がありましたが、公募によるプレゼンなどを実施することによって、更新や事業内容が明確になり、改善が進み、国が示す児童館ガイドラインに沿った運営に少しずつ近づいていると感じています。

こうした理由から賛成しますが、公募の仕方として課題に思うことがありますので、少し述べさせていただきます。

市長も私と同じ時期に立田の村議会議員になられたので、立田の子育て支援センターの経緯については十分御存じだと思います。立田での初期の施設計画は、児童クラブのみの計画でした。市民の方々から、児童クラブだけならば学校ですればいい。建てるならば、未就学児親子のための子育て支援センターの機能をつけてほしいという意見が出て、設計にまで保護者が関わる計画づくりが進みました。そして、合併時には4町村平等であることが重視され、児童館と同様の事業内容を行うことになりました。しかし、今回、決算特別委員会等でも報告がありましたが、中高生の利用状況は大変この子育て支援センターでは少なく、施設規模から考え、子育て支援センターで中高生の居場所機能を果たすのには無理があります。

合併して15年がたちました。中高生は自転車による移動が可能です。全ての運営が同じでなくても、中高生の居場所機能を強化した児童館運営を佐織、佐屋に1か所ずつつくり上げていくなど、新しい方針を示す時期に来ているのではないのでしょうか。子供も減り、不審者も増え、安全な遊び場が減っています。そうした意味で、児童館の持つ役割はどんどん変わり、強化さ

れています。

今後におかれましては、旧4町村に必要なサービスを提供することも大変重要ですが、愛西市全体を考えた支援も考えての運営を期待し、賛成討論といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、議案第41号を採決いたします。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第42号を採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第43号を採決いたします。

議案第43号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第44号を採決いたします。

議案第44号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第45号を採決いたします。

議案第45号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第46号を採決いたします。

議案第46号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第47号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、反対の討論を行います。

この補正予算では、新型コロナウイルス感染症緊急対策費等が計上されておりますが、総務関係では、住民基本台帳システム改修費が計上されております。これは、マイナンバーを海外でも利用できるようにする改修費です。

マイナンバー制度は、日本に住む全ての国民、外国人に生涯変わらない12桁の番号をつけ、様々な機関や事務所などに散在する各自の個人情報をも寄せ、参照できるようにし、行政などが活用するものです。政府が国民一人一人に生涯変わらない番号をつけ、他分野の個人情報をひもづけして利用できるようにすること自体、プライバシー権の侵害の危険を持つため、日本共産党はマイナンバー制度の廃止を求めています。

よって、議案第47号には反対をいたします。

**○議長（島田 浩君）**

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

**○3番（佐藤信男君）**

それでは、議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）についての賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、感染症予防のための環境整備を図るため、市直営の児童福祉施設、障害福祉施設で除菌洗浄生成器等の備品などの購入や、民間の事業所28施設の児童福祉施設等に対し、感染拡大防止対策事業補助金として1施設50万円を補助する予算であります。

また、新しい生活様式対応事業として、文化芸術活動継続支援委託金で計上し、地域の演奏家の活動を支援する演奏会を開催する予算を、同時に来場者の健康確保に努め、新しい生活様式に対応しながら事業を進めるとのことです。

また、相手の表情や様子を確認しながら相談に応じることができるオンライン相談室の開設を佐屋保健センターの間仕切り改修を行い実施するもので、インターネット環境を整えた相談室にする予算であります。

次に、新型コロナウイルス以外の予算では、川淵地域防災コミュニティセンターの空調更新工事の予算です。建設当初の老朽化した設備であり、更新するものであります。また、デジタル手続法改正に伴い、デジタル戸籍の連携箇所改修をする住民基本台帳システム改修であります。そのほか、令和2年度10月から定期予防接種化されることによるロタウイルス感染症の

予算、また日光川右岸堤防道路の整備による水路の付け替えのための予算など、いずれも緊急性があり、市政運営に必要なものばかりであります。

まだまだ新型コロナウイルスの感染リスクは依然として社会生活の中に潜んでいます。社会経済を維持するためにも、感染症予防と3密を避け、新しい生活様式に向かって日常生活の中に定着させねばなりません。そういった意味では、感染症予防のための環境整備や新しい生活様式対応のための予算、また必要かつ緊急性がある事業予算であると考えます。

以上のことにより、賛成討論といたします。

○議長（島田 浩君）

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場から発言いたします。

新型コロナウイルス感染症については、まだ先の見えない状況です。しかしながら、いつまでも自粛しているだけでは、経済活動、日常生活に支障を来してしまいます。いかに新型コロナウイルス感染症予防をしながら、これまでの日常生活を取り戻していくのかが問われます。その意味で、今求められている新しい生活様式への移行が重要です。

今回の補正予算では、事業継続が求められている児童福祉施設などの感染症対策の取組を支援するために、児童福祉施設等感染拡大防止対策事業補助金が支給されます。また、保健センターには外出自粛にも対応するため、オンライン相談室を整備し、オンラインにより安心して相談できる環境を整えます。また、同じく新しい生活様式の下での市民活動を応援していくために、市民の文化振興事業としての演奏会を開催します。

主な事業を上げましたが、新型コロナウイルス感染症との共存が求められる中、市政をどのように進めるべきか考え、実行した補正予算と認め、今議案に賛成します。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第47号を採決いたします。

議案第47号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第48号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第48号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第48号を採決いたします。

議案第48号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第49号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・議案第49号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第49号を採決いたします。

議案第49号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第50号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・議案第50号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第50号を採決いたします。

議案第50号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第1号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第14・認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、認定第1号の愛西市令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回は、決算特別委員をさせていただき、各部署も回りながら聞き取りもさせていただきました。また、公共下水道の条例違反の関係からも、いろんな部署で連携をさせていただきました。そうした中で感じたことは、合併15年になるのに、佐織はとか、佐屋はとかという話が多く、いまだ愛西市全体としてどうするかといった体制に転換できていないことを感じました。

本会議特別委員会で課題等については申し上げましたが、改めて数点申し上げたいと思います。

まず道路の問題です。

市街化区域でありながらも、セットバック後、市に寄附を求めることを積極的にしていません。他の自治体では、測量や分筆経費の補助制度を設けて、救急車や消防車が入れる道路の確保に努めています。愛西市においても、至急取り組むべき課題であります。こうしたことがされていないから市街化区域に空き家が生まれ、下水道に接続しない世帯も増えるのではないのでしょうか。また、市街地でありながら、雨水の流れ先などが把握できていないことにも驚いています。防災上、問題ではないのでしょうか。これでは人口も増えません。

次に、増える高齢者のことです。

高齢者が外出し、人と話すことは認知症予防に大いに効果があることは医学上明らかになっています。2025年には高齢者5人に1人、2060年には高齢者4人に1人が認知になると推計されています。このままでは、この先、介護費用、医療費の増大が見込まれるにもかかわらず、コストを削ることばかりに目が行き、この先の危機に対応ができていません。高齢者、福祉タクシーなどは、公共施設や医療機関に限らず、積極的に利用できるような体制にすべきです。

そして、本当に困っている人に支援ができているのかということ。生活保護が必要でありながら、世間体を気にして申請していない人がいる一方で、生活保護を受けているのにこっそりと仕事をしたり、車を持っていたりすることはあってはなりません。適正な運用を求めます。

また、コロナ禍の中、急に困難に直面する方が増えています。補助などを提案すると、市は困っている方が少ないから制度はつくらないといったような考えのようです。少ない人数だからこそ、支援すべきです。

決算特別委員会でも申し上げましたが、子育て中の方で、経済的に困窮している方の急な預かり支援は愛西市ではできていません。また、多子世帯、子供がたくさんいらっしゃる世帯への支援も不十分です。そして、愛西市には市営住宅がありませんので、このコロナ禍の中、急

な居住困難者の支援も不十分です。空き家などの活用も積極的にすべきではないでしょうか。

また、何度も議会で取り上げてきておりますが、長年この用地法違反、増え続けています。市独自の対策も求めてきましたが、なかなか見えてきていません。

主なものを以上申し上げましたが、これらのことを次年度予算に課題として生かしていただくことを要望し、反対討論を終わります。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

令和元年度の予算現額は、当初予算で209億3,900万円に補正予算21億8,999万6,000円と、継続費繰越事業7億7,568万5,000円を加えた239億461万1,000円となりました。決算額の歳入は231億4,092万7,121円、歳出は222億3,435万6,882円となり、歳入歳出差引きの金額は9億657万530円となりました。

歳入については、予算現額に対し調定額は99%となり、不納欠損が1,770万1,592円、収入未済額が4億9,680万6,478円となり、予算現額に対して96.8%の収入率となりました。

歳出については、予算現額に対し執行率は93.0%となり、翌年への繰越分を除き、8億4,857万7,118円の不用額が発生をしたところであります。

実質単年度収支は5億5,000万円とマイナスとなりましたが、財政調整基金から公共事業整備基金へ8億4,000万円の積替えがされたことによるもので、全体としては約3億円のプラスとなりました。歳入歳出について、財源不足はなく、歳出歳入ともに見合った決算となったという報告もありました。

起債残高については、186億2,755万円となり、前年より7億3,500万円の減少となりました。合併時の起債残高は、合併時各市町から引き継いだ起債の合計は123億5,000万円ですが、この年度末には14億5,000万円まで減額をされております。

基金については、168億8,010万円と、前年に比べ6,115万円減少となりましたが、基金については高止まりしている状況であります。合併時の基金の残高は95億3,358万円でしたので、75億4,651万円増加しております。合併時と比べて、起債で62億7,755万円の増加、基金が75億4,651万円増加している状況を考えると、基金の借金の増加分を貯金の増加分で埋めることができる状況が今の財政状況であります。

また、財政健全化判断基準は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担率については赤字でないことや、将来負担率がマイナスとなるため、比率が算定されないという状況であります。実質公債費比率は4.2%と、早期健全化を求める基準の25%を大きく下回っております。

以上の点で、財政的にも健全であるということが認められたところであります。

少子高齢化による人口減少に対し、今の愛西市のそういう課題に対する政策をパッケージとして様々に行っていくことができる財政状況であるということが決算において確認をされまし

た。

さて、今決算は10月より消費税の増税がされ、公共施設の使用料の値上げ分は確実に市民負担増となっています。3年前に使用料の引上げがされ、さらに消費税の負担は追い打ちをかけています。10月から半年分で50万円ほどの値上げがされたということも質問の中で明らかになりました。施設使用料の運営費の削減のほうが大きくなっています。

消費税率が上がっても、預かった消費税と同額を支払える消費税とみなすという消費税法の定めによって、申告はしなくてもいいとされておりますので、本当に値上げが必要だったのか、疑問に検証をしなければならないと考えます。

今回の決算について、予算のときと同様、第2次愛西市総合計画の基本目標についてそれぞれ問題点を指摘させていただきます。

まず第1点目の良好な環境を未来につなげるまちづくりについては、地域のコミュニティセンター廃止の計画が公表されました。地域づくりを目指すということからの逸脱になるのではないのでしょうか。また、市民活動公募については3団体。もっと利用しやすい基準に変更し、支援を拡大するということが必要ではないのでしょうか。

新規事業として粗大ごみの個別回収の導入に合わせて、ステーション回収が月1回になり、休みの関係でステーション回収が行われない月がありました。ステーション回収を2回に増やすと同時に個別回収は追加事業として行う、そういう事業の見直しが必要ではないのでしょうか。

続いて、みんなで作る安心・安全まちづくりについては、単位自治会、自主防災会訓練が減っているということが明らかになりました。防災組織の活性化につながらないのではないのでしょうか。連合会と単位自主防災会に置かれた現状、課題は違います。単位防災会の備品購入の補助を増やして、支援を行っていくことが必要です。

木造住宅耐震化工事などについては、目標に見合った利用しやすい補助制度への拡大というのが課題であります。令和2年度までに95%の耐震化の目標の実現ということには程遠い状況となっております。ブロック塀の撤去事業では、当年当初予算の半分以下しか執行されていません。パトロールを強化すると市の方針も表明されたところでありましたが、その市の表明どおり進めていく必要があると思います。

心身ともに健やかなまちづくりでは、高齢者の予防接種率の向上が課題であります。国・県の施策よりも拡大を行い、病を防ぐことが必要であります。インフルエンザの予防接種の補助についても年齢の拡大が必要ではないか、そのように考えるところであります。医療扶助については、安心して医療を受けられるために、償還払いから現物支給へという移行が必要であります。

子育て支援では、市が公立保育園の民営化や廃止を決めたことによって、財政負担が増加をしているのが現状ではないのでしょうか。再度存続させるということについての検証を行っていく必要があると考えます。また、子育て支援というのはパッケージで行っていくことによって、より確実に支援となる状況であります。一般不妊治療や幼児保育・教育についての給食費の補助など、様々な施策を縮小されることのないように求めています。

後期高齢者施策では、緊急連絡通報装置やタクシーチケットについて、設置率や利用率が減少しています。もっと利用しやすく、安心して暮らせるようにするため拡大を求めます。布団乾燥サービスについても、他市町が行っていないからとサービスを縮小するというのも問題です。

生活保護については、憲法に保障された生存権を守るという審査を求めます。決定において、不服申立てがされ、市の決定が覆った事実は深刻に受け止める必要があります。そのことによる補償費が発生をしたことについて、今後の運営についての見直しも求めます。

活力とにぎわいあふれるまちづくりについては、道の駅周辺事業について基本計画がつけられましたが、拡大して大丈夫なのかという声が届きます。再度この計画についても検証し、見直しを求めるものであります。

企業用地創設事業については、予備調査による結果を広く公表し、南河田企業誘致による2億円を超える負担をしたということについても、そういう事実もあったということも併せて検証することを求めるものであります。

快適で便利なまちづくりについてですが、地域要望の側溝工事は実施率23%、舗装工事は実施率17%と、要望に対する実施率を上げることにより、より快適で便利なまちづくりにつながります。道路改良工事は、本部田新設工事の事業が翌年に繰り越されました。市の道路設計の基準、新設の基準というのが検証されることを求めます。

交通安全対策事業は、当初予算から半額の執行となりました。市民からは、様々な要望が届いております。交通安全対策がしっかりとされたのか検証を求めます。

一人ひとりの学びを支えるまちづくりについてですが、普通教室にエアコン整備がされました。今年のコロナウイルス感染症の影響による夏休みが短縮され、授業を行えることについての喜びの声が届いています。トイレの洋式化は繰り越されましたが、問題であった永和中のトイレの改修がされます。学校がきれいで学びやすいことは、子育て支援のパッケージを豊かなものにします。いま一度、今のスケジュールでいいのか検証を求めます。

学校の徴収金の変更されている学校が増えてきました。このことは、学校教育補助金の減額が影響をしています。子育て世帯への支援、教育活動への支援として増額が必要ではないでしょうか。

社会教育施設やスポーツ施設の利用については、減免の拡大の継続を求めると同時に、3年たちましたので使用料の見直しがされると思いますが、しっかりと3年間の収入、決算で行われた収入を検証して値下げを求めます。

非常勤講師配置や特別支援員配置については、まだ不足しているという声が届きます。教員の負担軽減にもつながるこの事業の拡大を求めるものであります。

市民に信頼される、安定した行財政運営についてですが、公共施設等個別計画を31年に作成いたしました。利用者が減っていないのに廃止を計画したり、施設の利用を値上げしたのに廃止を計画することは、再度検証が必要ではないでしょうか。また、指定管理制度については、公的サービスを民間に売り渡すことになり、結果、職員を減らすことになります。その流れで

いいのとも見直しを求める必要があります。

マイナンバー制度を推進することは、個人情報保護の問題は解決されていません。また、ソフト改修や電算の委託料が増大しました。この制度は廃止を求めるものであります。真に信頼できる安定した行財政を求めるものであります。

第2次愛西市総合計画の基本目標を総達成するためにも、この決算をしっかりと生かしていただき、市民の立場に立った事業計画を行い、次年度の予算に反映させることを求めるものであります。

最後に、今年度から地方自治法改正により、監査基準が策定されました。監査の目的と範囲は、財務監査、行政監査、事務の執行が法令に適合し、正確で最少の経費で最大の効果を上げるようにという内容、財政援助団体等監査、決算審査、例月出納検査、基金の運用審査、健全化判断比率等審査など、7つの項目にわたって監査基準が明らかにされたところであります。

質疑の中では、現状と変わっていないということもありましたが、令和元年度については、現金出納監査や決算監査に重点を置かれていたということも分かりました。今後は、監査基準の監査の基準の目的と範囲というのを十分に理解していただき、監査を進められることも併せて求めて反対いたします。

長くなりましたが、以上です。

**○議長（島田 浩君）**

ここで休憩を挟みます。再開を10時55分といたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

**○4番（竹村仁司君）**

認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から発言いたします。

一般会計の歳入歳出決算額を前年度と比較しますと、歳入は9億8,845万3,874円、プラス4.5%の増、歳出は7億7,930万7,523円、プラス3.6%の増となり、単年度収支は黒字、7,937万4,351円となりました。

決算とは、予算を使った後の結果です。決算は、予算で見込んだ歳入が結果どおりに入ってきたか、歳出が適正に行われたかを調査するものです。そうした観点から見ると、予算がどのように使われたかは気になるところであります。

令和元年度から始まった主な事業としては、旅券発給事業として、平成30年度をもって海部旅券センターが廃止されたことにより、市民サービスの向上のため、市において実施することとなりました。同じく、令和元年度から取り組んだ事業としてプレミアム付商品券事業があり

ます。消費税率の引上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地元地域における消費の喚起を下支えするものです。ともに国・県からの支出も使った補助事業です。

また、愛西市保育所等副食費補助金事業として、市内に住所を有する3歳以上の児童の給付認定保護者などに対して、副食費の一部を補助することにより、子育てしやすいまちづくりを推進しました。これは市単独の事業です。さらに、市単独事業として、公立保育園整備事業を平成30年度から行い、子供を安心して育てることができる体制、環境の整備を行っています。

同じく、継続されている市単独事業の主なものとして、配食サービス事業、外出支援サービス運行事業、老人福祉センター及びデイサービス事業、高齢者タクシー扶助など、独り暮らしの高齢者及び高齢者の健康増進にも努めています。

これらは一部の事業の紹介ですが、市民の生活の安定と健康増進、観光資源の魅力の発信と商工業の発展、水と緑の自然豊かな大地の保存を目指した愛西市総合計画にうたわれる「ひと・自然 愛があふれるまち」を目指す令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算と認め、賛成といたします。

**○議長（島田 浩君）**

次に、7番・原裕司議員、どうぞ。

**○7番（原 裕司君）**

それでは、認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

愛西市における財政基盤は、大きく分けると自主財源と依存財源から成り立っております。本年度、市税の歳入に占める割合は34.2%と、緩やかではありますが増収となっております。

増収の主な要因は、市税における個人分、固定資産税が増収となっております。しかし、財源比率においては、自主財源が47.2%、依存財源が52.8%とまだまだ交付税に依存しなければならない状況であります。

このような厳しい財源においても、持続可能な市民生活を支援する事業が行われました。主な事業の成果としては、平成30年度まで開催された文化祭、商工まつり、ママ・マルシェ等をリニューアルしたあいさいさん祭りを開催し、市内外から多くの方が来場され、愛西市の魅力を発信したことであります。

子育て支援の取組として、一般不妊治療費の助成を拡充し、不育症治療に関する助成をしたことで、妊婦、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援を行ったこと。親水公園東ゾーン周辺に安心・安全に利用できるフェンス等の整備、トイレ、日よけの設置、またフットサル周辺に人工芝を貼り、快適な利用環境を図ったこと。そして、適応指導教室「すまいる」を2か所に増やし、学校になじめない児童・生徒を学校復帰できるよう個々の指導をしたこと。立田南部小学校福原分校の廃校に伴い、福原地区の児童が安心して学校に通えるようにスクールバスの運行を行ったこと。小・中学校では、日常的に情報通信技術ICTを活用できるよう学習環境を整備し、来るGIGAスクールへの環境整備も整えたこと。

そして、今後必要となる財源確保を目的とした財政調整基金であります。本年度63億2,023万6,655円は、計画性のある積立金であります。社会情勢や経済が大きく変化しても、市民の生活を支援することは待ったなしであります。まさに市民にとって安心・安全を目的とした積立金でもあります。また、事業を継続可能にするには、国・県の補助事業の活用なくして成り立たない事業であります。今後も、しっかりとした市民生活に必要なルールを敷いていただき、第2次愛西市総合計画に掲げる協働によるまちづくり、持続可能なまちづくり、絆を大切にするまちづくりを遂行していただくことをお願いし、認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定については賛成をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・認定第2号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第15・認定第2号：令和元年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

認定第2号：令和元年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

国民健康保険は、国の国庫負担が減らされ、協会けんぽと比べても年収400万円の家族で約10万円も高くなっております。これを改善するため、全国知事会は1兆円の公費支援を求めています。しかし、国は2015年の医療保険解約で国保の都道府県化を進め、これまでの国保料の住民負担を軽減するために市町村が独自に実施できた財政措置などをやめさせたり、県への納付金100%を完納するめ、徴収を強化しようとしています。国の国庫負担が実現するまで、市民の負担の軽減を図るのは地方自治体の責任であります。一般会計からの繰入れをすべきだと考えます。

次に、八開診療所の地方交付税740万円があることが明らかになりましたが、診療所会計の健全化を図るためにも、繰入れを行うべきであります。

あと、特定健診について、海部地区の市の中で有料で実施しているのは愛西市だけとなって

おりますが、無料化をすべきだと考えます。

以上の理由で、認定第2号に反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第3号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・認定第3号：令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

認定第3号：令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

後期高齢者医療制度というのは、75歳以上の高齢者を国保や健保から追い出して、個人年金から保険料を天引きする制度であります。また、2年ごとに保険料を見直し、料金の増加が被保険者への負担増になる制度でもあります。日本共産党は、このような高齢者を差別し、過大な負担を強いる後期高齢者制度の廃止を求めていますので、認定第3号には反対をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・認定第4号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・認定第4号：令和元年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○17番（真野和久君）

認定第4号：令和元年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

介護保険制度が3年ごとの保険料の見直しによって、そのたびに値上げが行われてきました。そして、市民に負担を強いる制度となっています。さらに、特別養護老人ホームへは要介護度3以上にならないと入所できない、要支援を介護から外し、要支援事業は市町村自治体の仕事にするなどの改悪が行われました。また、現場の介護事業者や職員の待遇も大変悪いものがあります。こういう自治体にとっても、また市民にとっても負担となっている現在の介護保険制度には大変問題があり、愛西市においても介護保険会計には反対をいたします。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

#### ○7番（原 裕司君）

それでは、認定第4号：令和元年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

介護保険制度がスタートして、20年が経過しました。高齢化社会が進む中で、介護を必要とする人たちや、核家族化が進み、家族だけでなく介護が困難な状況の人たちも増加しています。みんなの願いは、介護が必要になっても家族や住み慣れた地域で生活を送りたい、この願いを支えるため、高齢者の介護を社会全体で支える制度がこの介護保険制度であります。

高齢者ができるだけ要介護状態にならないよう事前に予防することを目的として、介護保険改正法において地域支援事業ができ、要支援1・要支援2の人を対象とした介護予防サービスが始まり、その後の改正で、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は市町村の地域支援事業へと移行されました。高齢者にとって、病気だけが介護の要因ではありません。年を取れば、誰でも身体の機能の衰えとともに、心や精神の衰えが大きな課題となります。

愛西市の地域支援事業における取組は、高齢者自身ではなかなか自覚ができないようなことでも、周りのサポートがしっかりとしていれば、その老化現象に早めに対応できることを主眼に置き、介護予防サービスを充実させるために介護保険給付に定める事業をはじめ、生活支援コーディネーター養成講座を開催し、住民主体のサービス活動の推進を図り、支援をする市民団体の裾野を広げております。

愛西市が主体で行う一般介護予防事業では、介護保険のサービスを受けることができない非該当に当たる高齢者が対象です。要介護に非該当であるということは、健康であるということです。できるだけ元気でい続けられるように、元気なうちから積極的に介護予防を利用しても

らうことは、増え続ける介護給付費の抑制にもつながります。

具体的な予防としては、栄養指導における栄養の改善、運動機能や口腔機能の向上を目的としたゲームなどの活動、いろいろなレクリエーションを通じてできるだけ要介護状態にならないよう働きかけております。

人間誰しも介護が必要な状態にはなりたくありません。しかし、老化という現象を避けることもできません。そのために、できるだけ早期に介護を予防し、高齢者になっても心身ともに元気であろうということを維持するため、介護予防対策を愛西市は積極的に進めております。

以上の観点から、認定第4号：令和元年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については賛成といたします。

**○議長（島田 浩君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

では、認定第4号について、賛成の立場で討論いたします。

悩みに悩んでの賛成討論でございます。出納会計を含め、反対してきた介護保険会計ですが、ともに今回は課題の洗い直し等がされたということの評価して賛成することといたしました。

もちろん、この介護制度の国の施策に賛成してはおりません。この1年間、住民主体サービスの支援の仕方を見たり、市内のサロン見学、お手伝いにも関わり、かなり進んだことは評価しています。しかし、課題がたくさんあることは現場職員の方は重々分かっていると思います。例えば、独り暮らし高齢者世帯が増え、もともと地域のみどり場が必要なこと、そして2番目には、認知症の高齢者が増え、サロン運営者のスキルアップが必要なこと、そして3つ目には、要介護認定者は総合事業の対象ではないので、自宅で頑張っている要介護者は支援が受け切れていないこと、そしてコロナ禍であろうが工夫しながらサロン運営や生活支援の継続が必要なことなど、課題がたくさんあることは現場の職員の方は分かっていると思います。

今回、一般介護予防事業から介護予防生活支援サービス事業への転換についての答弁もありました。私としては、元気な高齢者のための一般介護予防は老人福祉センターになっていただき、今、一般介護予防に関わっている方々には、歩いて行ける地域密着型のみどり場運営に関わっていただきたいと願っています。

スタートを切ったばかりのこの総合事業のサロンには丁寧な助言を行い、また長年続けているサロンには新たな課題解決をお願いするなどしながら、地域での助け合いの拡大をお願いし、賛成の討論といたします。

**○議長（島田 浩君）**

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・認定第5号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第18・認定第5号：令和元年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

認定第5号：令和元年度愛西市水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

令和元年度水道事業会計の未処分利益剰余金は3億4,238万5,256円、約3億5,000万円になり、給水収益は4億1,298万4,974円——これは税抜きですが——になりました。消費税が10月から値上げされ、その値上げ分については274万9,000円になると決算委員会の中でも分かりました。値上げ分というのは、3億5,000万円の剰余金の1%にも満たない費用になりました。消費税値上げ分を同時に転嫁して、住民負担増としたことについて必要であったかどうか、検証が必要であります。

現在の料金体系は、5立方メートルまでの少数使用者の1立方メートル当たりの単価は796円となります。20立方メートルまでの使用料の単価は142円です。少量利用者と通常利用者の差は5.6倍となります。また、150立方メートル以上の大量使用者と比べても3.7倍となり、少量使用者ほど割高になる使用料の体系になっています。料金検討委員会を開催するという表明もありましたが、少量使用者の料金の検討は必須であります。

また、老朽管の更新の遅れは、有収水量の低下を招いています。5億6,469万円になる内部留保資金を活用し、料金の値上げをしなくても計画的な更新を進められる財政状況であります。

県水の受水費は、最高の平成27年の8,900立方メートルから、4年たち、今では900立方メートルが減少し、8,000立方メートルが県水の基本水量となっています。この900立方メートルの減少は、金額にして1,350万円の支出の改善がされていることとなります。

今後は、受益者負担を均衡させることができる料金体系を基に、収益性の確保を行うよう求め、反対といたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・認定第6号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第19・認定第6号：令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

認定第6号：令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

条例違反があり、正確な決算ではありませんので、賛成はできません。また、282億円から360億円に総事業費が膨らんでいることも市は認めました。78億円も事業費が膨らんでいることになりませんが、財源である受益者負担金、分担金は条例で単価及び上限が決められていますので、明らかに財源不足の状況になっており、全ての事業をやり終えることは不可能な状況になっています。市街化区域での接続にとどめ、早期に公共下水道から合併浄化槽に転換すべきです。

資金不足でありながら、条例違反で負担金を免除し、条例にのっとりた滞納金が徴収されていなかったことも判明しました。間違いが起きたら、市民に対し公平・平等性に欠けていたことをおわびし、徹底的な調査により真実をつかみ、市民に対し、対策の報告をするのが行政の仕事だと考えます。正確な真実をつかまねば、解決策は見いだせません。市の答弁で、退職職員からの聞き取りはしていないとのことですが、協力を求めるべきです。

市の説明によると、負担金免除の解決が困難な理由に、水路や道路が民地にあることを上げていらっしゃいますが、これは下水道の問題とは別の問題でありますので、一緒に交渉すべきことではなく、直ちに負担金免除の決定の取消し通知を送付すべきです。そうしなければ、条例違反を継続することになります。

道路については、大規模開発工事の中でどのような位置づけがあったか、当時の建築基準法、宅建法、都市計画法、大店法、愛知県開発行為の基準などを調べるべきです。また、水路についても、農業委員会や県図書館には古地図があるはずですので、水路のいきさつなども調査すべきです。こうした調査をした上で、市が負担すべきものは何なのかを決めていかなければ、またもや新たな過ちを生み出しかねません。

このように、私は1年を超す情報公開請求等の活動で思いも寄らない事実に出会ったわけですが、合併直後、愛西市でも固定資産税評価漏れが問題になり、議会特別委員会が設置され、解決策の協議がされました。今回も同様大きな問題なので、議会にも特別委員会の設置をお願いしましたが、かなわず残念でなりません。引き続き調査活動は継続しながら情報提供もして

まいります。延滞金徴収においては、多くの市民の皆さんに御迷惑をかけることとなりますので、丁寧な対応をお願いし、反対討論いたします。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、認定第6号：令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、反対討論いたします。

令和元年度下水道事業会計決算は、営業損失が11億9,292万円でありました。営業外収益など、収入により未処分利益剰余金は9,554万1,382円の黒字となったところであります。キャッシュ・フロー計算書によると、現金残高は4億3,500万円の基金の取崩し分を含む6億585万円になりました。管工事を中心とした事業会計であり、消費税の還付というのは5,600万円になりました。

消費税の値上げ分は、約150万円ではありますが、それは利用者に転嫁されています。消費税の値上げを行わなくても還付税額が減る、未収金が減るということになることだけではないかということを考え、今回の消費税の値上げについても、やはり検証すべきだと考えるところであります。

全域に供給開始となるまで、利用者負担増となる消費税の転嫁については、建設事業費が多額になる、そういう時期については消費税の転嫁について十分検証し、負担を減らしながら接続をしてもらう。そのような方法が必要ではないかと考えるところであります。また、利率が4%を超える起債残高については、借換えを行っていけば経費の削減にもつながると考えるところであります。

今期は、改正前の条例の適用となる期になりますが、延滞金の発生がないということが確認されており、今回の決算については条例違反の決算であるということになりますので、本決算については反対であります。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・意見書案第2号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第20・意見書案第2号：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激

な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

大宮吉満委員長。

**○総務文教委員長（大宮吉満君）**

それでは、意見書案の提案説明をさせていただきます。

意見書案第2号、愛西市議会議長・島田浩殿、総務文教委員会委員長・大宮吉満。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容につきましては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源を確保されるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日、愛知県愛西市議会。提出先といたしまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣宛てででございます。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（島田 浩君）**

次に、意見書案第2号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第2号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第2号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

16番・加藤議員。

**○16番（加藤敏彦君）**

意見書案第2号：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてですけれども、日本経済は、内閣府の発表で2020年4月から6月期の国内総生産が年率換算で実質マイナス28.1%となっております。新型コロナウイルス感染症により、リーマンショック後の2009年1月から3月期の年率17.8%を超えて、戦後最悪のマイナス成長となっております。このような状況で、来年度の税収見込みは大幅に下がる

ことが予想されます。

地方自体は、住民の安全と福祉に直接責任を負っております。自治体の財源が大幅に減れば、住民サービスも削減しなければなりません。地方自治体が感染症対策においても、住民の暮らしにおいても必要なサービスが提供できるように、その財源補償を国に求める意見書案に賛成をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございません。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第2号を採決いたします。

意見書案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・意見書案第3号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第21・意見書案第3号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

大宮吉満委員長。

○総務文教委員長（大宮吉満君）

それでは、意見書案第3号の説明をさせていただきます。

意見書案第3号、愛西市議会議長・島田浩殿、総務文教委員会委員長・大宮吉満。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容につきましては、令和3年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、意見書案第3号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第3号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第3号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

17番・真野和久議員。

### ○17番（真野和久君）

陳情、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫制度の堅持及び拡充を求める意見書について、賛成討論を行います。

経済開発協力機構OECDが9月8日に発表した2017年の国内総生産GDPに占める教育の公的支出の割合を発表しました。日本は38か国中37位で2.9%と、このOECDの平均4.1%を大きく下回っている現状であります。また、初等教育1クラス当たりの平均児童数は、平均21人に対して27人、前期中等教育は平均生徒数23人に対して33人と大きく差が開いています。

一般質問でも、少人数学級の実施を求めましたが、教育部長の答弁でもあったように、新型コロナウイルス感染症対策としての非常勤講師の確保もままならず、独自に少人数学級を進める上でも教育確保が難しいと言われる中、国が少人数学級の拡充を含めた定数改善計画を早期に策定・実施し、教育の確保を行っていくことが緊急の課題となっています。

また、OECDの発表を見ても明らかですが、日本の教育に対する公的支出を増やすことは必要でありますとともに、その際には、地域によって教育の格差が生じないよう地方の負担を軽減するために国庫負担を2分の1に戻すことは大変重要であります。

以上の点から、この意見書案に賛成といたします。

### ○議長（島田 浩君）

他に御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第3号を採決いたします。

意見書案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第22・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第22・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第23・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、9月定例議会閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げさせていただきます。

本定例会に上程をいたしました議案に対し、議案質疑などを通じ御議論をいただき、また各議案につきまして御議決、御認定をいただきまして、誠にありがとうございました。

補正予算でお認めをいただきました新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童福祉施設等の感染症対策の支援や、保健センターのオンライン相談室の環境整備をはじめとする各事業を迅速に進め、市民の安心・安全に注力し、いただきました御意見、御提案は、今後の市政運営に生かしていきたいと考えております。

また、令和元年度決算認定につきましても、御承認いただきましてありがとうございました。今後も適切な執行に努めるとともに、今議会でいただきました御意見、御提案を市政運営につなげていきたいと考えております。

さて、この夏も猛暑が続きましたが、近頃ようやく朝晩の涼しさに秋の訪れを感じるように

なりました。これから季節は台風シーズンを迎えます。最近では、九州地方を通過した台風10号が勢力が非常に強く、特別警戒警報が発令をされ、この地方へも影響を及ぼし、短時間で非常に激しい雨に見舞われました。市の備えといたしまして、近年の気象変動に対応すべく、これまでの経験を十分に踏まえつつ、事前の情報収集と災害発生の危険度など、総合的に状況を見極め、対応してまいります。

市民の皆様方をはじめ、議員各位におかれましても、災害の備えを万全に期していただくとともに、こうした災害の備えや、今年はコロナ禍の対策など先の見通しが立たない状況ではありますが、一丸となって取組を進めていくことが必要であると考えております。

結びに、議員各位におかれましては、健康に十分御留意をいただきまして、それぞれの立場で御活躍されることを御祈念申し上げまして、閉会に当たりまして挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

これにて令和2年9月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午前11時43分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

島田 浩

会議録署名議員  
第6番議員

吉川 三津子

会議録署名議員  
第7番議員

原 裕 司